

第44回札幌市自立支援協議会

議 事 録

日時：2025年6月25日（水）午後3時開会
場所：オンライン開催（Z o o m 使用）

1. 開 会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 定刻になりましたので、第44回札幌市自立支援協議会全体会を開始いたします。

私は、札幌市障がい福祉課就労・相談支援担当係長の皆越でございます。

皆様方におかれましては、お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございます。

札幌は全国でも自立支援協議会の活動が非常に活発に行われておりまして、これもひとえに皆様方の日頃の関わりやご尽力のおかげと思っております。札幌市が障がい福祉の施策を広めていく、よくしていくためには、皆様方のご協力なくして進めることができませんので、ワン・チームという気持ちでこれからもぜひ関わりを持っていただければと思います。

では、はじめに、事務局から皆様に2点ほどお願いがございます。

一つ目ですが、本日はオンライン開催ですので、各協議事項についてご報告をいただく間、お聞きになっている方は、ほかの音声が入らないようにマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

二つ目ですが、会議中はカメラをオンにいただきまして、皆様のお顔が見える状態で進めてまいりたいと思います。

会議の開催に先立ちまして、皆様、既にご存じのこととは思いますが、去る5月4日に、本協議会の委員で、東区地域部会の部会長も務めておりました小谷晴子様をご逝去されました。

小谷様は、全体会の委員として、また、東区地域部会の部会長としても精力的にご活動いただき、札幌市の障がい福祉施策の推進に多大なるご尽力をいただきました。

また、重度障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームにも精力的にご参加されまして、当事者の視点を大切にされた提言をたくさんいただいております。

ご生前中の小谷様のご功績に深く感謝を申し上げ、哀悼の意を表します。

次に、4月に障がい保健福祉部において人事異動がありました。新たに企画調整担当課長に着任した菅野より、一言ご挨拶をさせていただきます。

○事務局（菅野企画調整担当課長） 今年4月に障がい保健福祉部企画調整担当課長に着任いたしました菅野でございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様におかれましては、本日は、お忙しいところ全体会にご参加いただき、ありがとうございます。

自立支援協議会ですが、地域の障がい福祉発展のために中核的な役割を果たす協議の場として設置しております。

本日の議題につきましては、ご活発に様々なご意見をいただけますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 続けて、開催に当たり、事前説明を行います。

資料は、事前にEメールで送付しております。

本日は、次第に沿って、事務局からの事前説明の後、報告や協議などを行いまして、閉会は１７時頃を予定しております。

次に、資料を確認いたします。資料の一覧は、次第の最後に記載しております。

まず、資料１は、地域生活支援拠点検証委員会の活動状況についてです。資料２は、令和６年度札幌市自立支援協議会年間活動報告書です。こちらは分冊になっておりまして、分冊１が年間活動報告編、分冊２が参考資料編の２点です。本日、主に使用するのは、分冊１の年間活動報告編です。資料３は、さっぽろ障がい者プラン２０２４の見直しと実態調査についてです。資料４は、札幌市自閉症・発達障害者支援センター主な活動報告と令和７年度方針です。最後に、資料５は、札幌市自立支援協議会委員名簿です。

次に、委員の出席状況についてです。

資料５の委員名簿をご覧ください。

今年度は、委員の交代により、全体会に初めてご参加の委員が３名いらっしゃいますので、ご紹介いたします。お名前をお呼びいたしました委員の方は、ミュートを外して、簡単に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、名簿の中段、上から１２番目の西区第２地域包括支援センターセンター長の鈴木（等）委員です。

○鈴木（等）委員 西区第２地域包括支援センターの鈴木（等）と申します。

今までは南区第３地域包括支援センターの深澤センター長が担当しておりましたが、今年度からは私が担当いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 次に、名簿の上から１３番目の相談支援部会長である社会福祉法人みなみ会相談室みなみの高張委員です。

○高張委員 相談室みなみの高張と申します。

前年度も代理で出席させていただいておりましたが、このたび、相談支援部会で部会長を担うことになりましたので、協議会の委員として出席させていただくことになりました。

皆様からご教授をいただきながら、お役に立てるように尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 最後に、名簿の上から１４番目の白石区地域部会長である株式会社みやびん代表取締役の田中委員です。

○田中委員 株式会社みやびんの田中と申します。

今年度４月から白石区地域部会長に前任の常盤野さんから交代しましたので、この全体会にも参加させていただくことになりました。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） ありがとうございます。

なお、本日、札幌市社会福祉協議会の辻委員につきましては、都合により欠席となっておりますので、お知らせさせていただきます。

また、東区地域部会につきましては、小谷委員の代理で東区地域部会の副部会長であります有限会社Ｃｏｌｏｒｓ代表の佐藤さんが参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

○佐藤氏（代理） よろしくお願いいたします。

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） そして、今年度から南区地域部会長の河内委員が子ども部会長を兼任されておりますので、こちらについてもご案内いたします。

また、本日は、市役所本庁舎において北海道新聞社記者が傍聴されております。

本日の会議の内容については、議事録を作成し、後日、札幌市のホームページでの公開を予定しております。このため、議事録作成のために有限会社札幌速記事務所の方が参加しております。

記録の関係から、委員の皆様は、ご発言の際にはご所属とお名前を述べられてから、なるべくゆっくりご発言ください。

また、差し支えのない範囲で、オンライン開催の様子を写真撮影しまして、札幌市やワシントン・オールのホームページに会議情報と併せて掲載させていただきたいと考えております。もし写真撮影を遠慮されたいという方がいらっしゃいましたら、挙手などでお申し出いただきたいと思いますが、いらっしゃいますでしょうか。

（挙手なし）

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） ありがとうございます。

最後に、傍聴の皆様方におかれましては、ご発言はご遠慮いただいております。事前にお送りしています意見参加シートにご意見やご要望などをご記入いただき、後日、障がい福祉課宛てに郵送またはEメールでお送りください。皆様の貴重なご意見を今後の会議運営の参考等にさせていきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、議題に移ります。

ここからは、近藤会長に進行をお願いいたします。

2. 議 事

○近藤会長 皆さん、お世話になっております。

会長の近藤です。

先ほど、事務局からもご案内がありましたが、長らく副会長をされており、また、東区地域部会長をされておられました小谷晴子さんが5月に逝去されました。

小谷さんにおかれましては、直近の活動では、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームに参画いただいて、7月9日に開催を予定しておりました重度身体障がい者の地域生活を知るための研修会でもご登壇いただいてパネルディスカッションを行うため、一緒に準備を進めてきていたところでした。そんな矢先のことで、誠に残念でございます。

そこで、小谷さんへの哀悼を込めまして、ここで少しお時間をいただいて黙禱をさげたいと思います。謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。

黙禱。

(黙禱)

○近藤会長 皆様、ありがとうございました。

では、ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、委員の皆様におかれましては、本協議会の趣旨をご理解いただいた上で、今後の部会活動を活性化していくために、様々なご意見等を積極的にいただきたいと思いますので、ご協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

また、ご質問やご意見は、報告や協議ごとにまとめて伺う形で進めたいと思います。ご発言の際には、手を挙げていただくか、画面では気づけない場合もありますので、マイクをオンにしてお知らせください。

画面共有にて報告書を提示しながら進めさせていただきたいと思いますが、先ほど事務局から確認させていただいたとおり、事前に配付いただいておりますので、必要に応じて、適宜、ご参照いただきたいと思います。

では、初めに、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告について、障がい福祉課から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（山岸運営指導係長） 札幌市障がい福祉課の山岸と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私から、地域生活支援拠点検証委員会の活動についてご報告させていただきます。

資料は、資料1－2、（様式1）地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表、資料1－3、（様式2）必要な機能及び運営状況の評価指標に係るチェックリストになります。画面では両方を見づらいかもしれませんので、お手元の資料も一緒にご覧ください。

札幌市におきましては、地域生活支援拠点を整備した令和3年度以降におきましても、札幌市自立支援協議会にて地域生活支援拠点の運用状況を検証、検討いたしまして、さらなる充実に向け改善等を図ることとしております。令和6年度も検証委員会が開催されまして、総括表及びチェックリスト等の項目を決定いたしましたほか、実際にこれらの項目について、札幌市の地域生活支援拠点の運用状況を検証いたしました。

様式2のチェックリストでは、実際に実施できておらず、取組状況がバツとなっている項目がございましたが、それらも考慮して検討いたしました結果として、様式1の総括表では、どの項目においても「十分できている」あるいは「一定程度できている」となっております。

ただし、課題として、主に以下のような点が挙げられております。

まず、Iの(a)の要支援者の事前把握及び体制でございます。こちらにつきましては、福祉サービスや区役所につながっていない家庭にまでは情報がなかなか届かないということで、緊急時にご家庭で抱え込んでしまう懸念があるため、緊急受入れなどの対応が必要になる家庭について、いかに把握していくのが課題とされております。

また、同じ項目内ですが、事業所等空き情報ホームページ、元気さ一ちにつきまして、最新の情報への更新を促すべく、いかに事業所に働きかけていくかが課題とされております。

それから、緊急受付相談窓口と委託相談支援事業所の連携または情報共有を図っていくことが課題として挙げられております。

次の項目といたしまして、Iの(e)の体験の機会・場の確保でございます。こちらにつきましては、障がいのある方のひとり暮らしの体験利用の体験の場となる施設の増加を図っていくこと、体験利用の促進について検討していくことが課題とされております。

今申し上げたような課題を含めて、引き続き、制度の周知を図っていくことはもちろんですけれども、今年度につきましては、チェックリストにおいて取組状況がバツとなっている項目につきまして、必要性を中心に検証いたしまして、さらなる充実に向けた改善策を検討していく予定でございます。

以上、各項目の詳細については省略させていただいておりますが、札幌市地域生活支援拠点検証委員会の活動報告を終わらせていただきます。

○近藤会長 皆様からご質問やご意見等があればご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○尾形委員 さっぽろ香雪病院の尾形と申します。

地域生活支援拠点についてご質問させていただきます。

まず、札幌市においては面的整備型によって拠点の体制を整備していますので、各事業所にはいろいろご尽力をいただいていると思っています。この中で、相談あるいは緊急受入れ対応がありますが、札幌市において実際にどの程度活用されているのかを教えてくださいたいと思います。

先ほどの評価の中では、「十分できている」や「一定程度できている」という報告がありました。私の感覚的なことで大変申し訳ないのですが、実際に夜間帯や土・日・祝日の緊急を要するような状況、特に、行動障がいをお持ちの知的障がいの方や発達障がいの方において緊急を要する対応が必要の場合に、かなりの割合で精神科病院に連絡が来ることがあります。もちろん、ダイレクトに病院に連絡が来るともありますが、多くは、札幌市の精神科救急情報センターや警察、救急隊を通して連絡が来るともあります。

精神科病院の受診調整には時間がかかります。ですから、精神疾患や精神障がいをお持ちであれば理解できるのですが、さきに述べた知的障がいや自閉症などの発達障がいの方においては、この拠点、つまりは、緊急受入れが可能なショートステイ等がこういったタイミングで利用できる現場は非常に助かるのになと思うことがたびたびあります。

質問としましては、実際に拠点としての緊急対応を要したケースや、実際にショートステイ等で受け入れた具体的な人数等が分かれば教えてほしいと思います。例えば、報酬で言えば、相談だと、地域生活支援拠点等相談強化加算、ショートステイ等であれば、緊急短期入所受入加算という算定があると思いますけれども、こういった算定数や算定率など

もしお分かりであれば教えてほしいと思います。

私は、整備は進み機能はあると思っていますが、整備がされていても活用がなかなかされていのではないかなと思うこともあって、こういったことが課題だと感じております。その活用という意味では、周知が不十分なのではないかと思っています。障がい福祉サービス事業所や病院等は、まだこの拠点を知らないのではないかと推察いたしますので、このあたりの札幌市の現状について、正確な数字等でなくてもいいので、教えていただきたいと思います。

○事務局（山岸運営指導係長） 札幌市では、夜間、休日の緊急受入れの調整をなないろに委託しておりまして、体制の整備を行っているところでございます。

今、実績の数字は手元に持ち合わせがないので、詳しくお話をできないのですけれども、なないろは、自閉症や強度行動障がいの支援に実績がある事業所でございますので、知的障がいの方についてはかなり受入れを行っていただいているところでございます。ただ、身体障がいや医療的ケアが必要な方は受入れがなかなか難しいところもありまして、なないろ以外の受入先の確保や拡充が札幌市としては今後の課題と捉えているところでございます。

正確な数値等がお示しできず、ご質問に対して十分な回答ではございませんが、札幌市としての現状の見解をお伝えさせていただきました。

○尾形委員 今おっしゃっていただいたように、いろいろと受け入れていただいていると思いますが、一方で、さっき言ったように、精神科病院にもかなりの連絡が来ている現状がございますので、拠点と精神科病院の連携が非常に重要かと私は考えております。

そういったところも踏まえて、今後、一層、連携ができればと思いますので、私自身も尽力させていただきたいと思っています。

○近藤会長 こちらの件に関して、ほかにご質問やご意見がある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 具体的な数字等は、後ほど、分かる範囲でメール等で共有していただけるといいのかなと思ったのですが、可能でしょうか。

○事務局（山岸運営指導係長） 委託事業の実績につきましては、後ほど共有させていただきたいと思います。

○近藤会長 ほかに、ご質問やご意見はございませんので、こちらの議題は以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

次に、各部会の報告に移ります。

資料2別冊1の年間活動報告編に沿って進めさせていただきます。

報告について、円滑に進行するため、各報告の活動概要は事前にお送りいただいている資料に記載がありますので、基本的に書面をもって報告とさせていただきます。部会運

営で工夫していることや困っていることを中心にご報告いただいて、各部会 2 分程度を目安に報告をお願いいたします。

また、ご質問やご意見に関しましては、全ての部会の報告が終わってから伺いたいと思いますので、皆さん、メモなども取りながらお話を聞いていただければと思います。

最初に、地域部会の報告になります。

まず初めに、中央区地域部会からお願いします。

○事務局（平野職員） 事務局の平野です。

登山委員が急用により欠席されましたので、事務局が代読させていただきます。

中央区地域部会は、昨年度は、令和 5 年度に実施した障害支援区分認定調査についてのアンケート調査結果を踏まえて、本人や家族、支援者に向けた障害支援区分認定調査の心得を作成しているところなどが特徴としてあります。

今年度の重点目標として、地域課題の吸い上げと課題解決に向けた取組がありまして、この中で発掘した課題の解決に向けた定例会の実施とまなびばとしゃべりばの実施が上げられていて、このあたりが工夫や課題になっていることとして上げられています。

工夫していることについては、定例会でまなびばとしゃべりばの 2 本立てを基本として行っていて、しゃべりばは、少人数のグループで秘密厳守を原則に困り事を相談できる場として行っており、その中で、地域課題を抽出していけるよう事務局が配慮しているところです。課題解決の目的に合わせて、課題別、年代別のグループにするなど、組合せの工夫をしているところが特徴です。1 時間半丸ごとしゃべりばとする定例会を開催して、定期的に課題抽出を行い、課題解決に向けた取組についても事務局会議で検討を行っています。定例会に参加した人が何らかのお土産を持ち帰られるようにするところが工夫として行っているところです。

困っていることは、中央区特有の地域課題をどのように抽出し、解決策を考えていくか、利用者の障がい特性に応じた関わり方や、性の問題、他機関との連携の在り方、制度、資源の活用方法などがあります。また、医療、児童、高齢者関係の参加者が少なく、今後、地域部会参加者の底上げをするための方策をどう考えていくか、それから、事務局内に子ども部会の担当窓口となる方が今はいないため、選任していくことを考えています。定例会に参加することが難しい人にも、まなびばなどの中央区地域部会の取組内容を伝える方法を今後も検討していきたいと考えています。

○近藤会長 続きまして、北区地域部会の紺野委員からお願いいたします。

○紺野副会長 北区地域部会の紺野と申します。よろしくお願いいたします。

活動内容については、ご覧のとおりになっております。

北区地域部会では、月 1 回の事務局会議、運営会議を行っております。月初めに事務局会議を行い、その中で運営会議の内容等について協議しています。今年度については、運営会議で事例検討なども行っていき、地域課題の抽出などを行っていこうと思っております。

また、こども部会、相談支援部会で相互にいろいろな活動と一緒に行っていきたいと思っています。

困っていることは、地域での自立支援協議会の認知が低いということで、地域の事業所にどのように自立支援協議会のことを知ってもらうかが課題となっております。

○近藤会長 続きまして、東区地域部会の佐藤副部会長からお願いいたします。

○佐藤氏（代理） 皆さん、こんにちは。

東区地域部会の佐藤です。よろしくお願いいたします。

東区地域部会の内容に関しては、書いてあるとおりです。

いつも、ふくしマルシェについて話をしていると思うのですが、もう十何年とやっていて、内容は変わっていないのですが、意図がだんだん変化してきたと思います。最初は、物をつくったけれども、売る場所がないという事業所の声からマーケットをやるお祭りをやろうというところからマルシェは始まって、今は、つながりを大事にしよう、東区民の人に知ってもらうなど、いろいろな意味を持って広がっているのいいところかなと思います。

工夫していることについても、ネットワーク部会と子ども部会があって、各部会、意図を持ってやっているのですが、全体会やマルシェなど、全体でやるイベントに関しては部会員全員でやっているの、ばらばらではなく、常に一緒でもなくというところで、ちょうどいいバランスかなと思います。

書いてあるところでは、障がい当事者委員がいるメリットということで、精神、知的、身体障がいの方がいらっしゃるの、当事者の目線で、僕たちが考えることや一緒に考えることを共にできているのがいいことかなと思います。そんな好き勝手やっている委員をちゃんとまとめてくれる区役所の係長や職員との距離感もすごくいい感じかなと思っています。さっきのマルシェのカラオケ大会でも保健福祉課の職員が最後に歌ってくれたり、そういうこともいい距離感ならかなと思います。地域資源をみんなで広げていくという取組を今後も生かしていきたいと思っています。

○近藤会長 続きまして、白石区地域部会の田中委員からお願いします。

○田中委員 白石区地域部会の部会長の田中です。よろしくお願いいたします。

昨年度の活動は、例年とそれほど変わったことはなく、毎月行う運営委員会、秋頃に行っている全体会、各専門部会の活動を適宜行う形でした。

工夫していることや困っていることに関しては、この報告をしたのが結構前のことです。から、既に新年度の活動が始まって、新たな工夫や困り事も出てきているのです。ですから、ここに書かれていること以外の報告になりますが、活動の一つとして、白石区内の事業所の比較的経験の浅い人向けに支援のイロハや困り事を一緒に共有して切磋琢磨していくという目的で研修会を開いているのですが、運営する側の負担が結構大きくなっていて、毎回、企画や検討に追われるというか、役割も多くなっている困り事が出してきました。白石区に所在する事業所で研修に参加してくれる事業所に、研修の機会を利

用して一緒にやっていきませんかというご案内をして募って構成員の一人になってもらっているという工夫をすることで、少し興味を持って企画側に参画してくれる方がちらほらいて、結果的に、少しずつ負担は減ってきているところでございます。

あとは、地域課題の把握、抽出は、運営委員の個人に依存するところが多くて、何となく実情が全体的に把握できているのかということが出てきております。そのため、これは工夫していることというか、今年度、実践していく、検討していくこととなるのですけれども、事業所との距離をもう少し縮めて、実際の課題を運営委員がどう把握していくかという仕掛けや仕組みづくりをやっていこうという話が最近は多く出ております。

あとは、指定特定相談支援事業所、委託相談支援事業所等が行っている既存の交流会と部会の連携、位置づけも含めてなかなか双方理想どおりの形を実現するには至らず、困っているというか、模索の最中ですが、白石区ではそういったことが起きております。

○近藤会長 続きまして、厚別地域部会の寺田委員からお願いします。

○寺田委員 厚別区の寺田です。

厚別区地域部会は、例年、毎年1回、事業所交流会を行っておりまして、昨年度は80名程度の参加がありました。他分野の方と交流の場を設けて垣根のない支援をできたということを目的にやっているのですが、年1回だと日程が合わず参加の希望があっても参加できないお声も多くいただいておりました。皆さん、気軽に集える場を望んでいらっしゃるということでしたので、フォローアップのような位置づけでプチ事業所交流会を昨年度1回行ったところ、事業所交流会同様に好評であったため、今年度は、おおむね年3回程度開催する予定です。事業所交流会は、基本的に夜間帯の18時開催だったので、年3回のうち、1回は午前中に区役所を会場にお借りして実施しました。残り2回は夜間に行って、なおかつ、事業所交流会も大々的に行う形で、参加いただく区内の障がい、高齢それぞれのサービスの皆さんに地域部会のことを知っていただき、裾野を広げる活動を今年度は行っていこうと思っておりますので、そういった部分が工夫している点となると思っています。

○近藤会長 続きまして、豊平区地域部会の小熊委員からお願いします。

○小熊委員 豊平区地域部会の小熊です。よろしくお願いいたします。

豊平区では、工夫しているところは、最近、運営委員になりたいという若い方が来られて、人数が増え過ぎても困るので、抑えている状況です。その運営委員の仕事の内容というか、役割を現在の体制と時代の変化に合わせて、ちょっとずつ変えてきているところで、今年度も今までにない取組を少し考えているところです。

あとは、皆さんと共通している課題かと思うのですけれども、相談支援の加算に伴って、部会との関係をどういうふうにしていくか、札幌市からは一定の見解を示されているのですけれども、部会の活動、企画運営にたくさんの相談室の方から立候補されても全部を受け入れるわけにいかず、この問題をどのように解決していけばいいのかというところで、新たな札幌市からの主導的な判断をいただけないかを感じているところです。

○近藤会長 続きまして、清田区地域部会の栗虫委員からお願いします。

○栗虫委員 清田区地域部会の栗虫です。よろしくお願いいたします。

活動概要につきましては、資料に掲載されているとおりです。

清田区地域部会の工夫点として、運営委員会への実習生や会員等の傍聴やオブザーバーとしての参加を継続することで、地域部会への関心が高まり、自立支援協議会に積極的に関与していただけるようになるなど、会員等が運営委員会に参加する意識づけが明確になりつつあります。この運営委員会の傍聴を促進し、自立支援協議会の活動内容を理解していただくよう努めています。この取組によって、資格取得後や大学卒業後に成果が確実に実を結ぶことを期待しています。

また、困り事として、清田区に限らず、全市における課題として、元気さ一ちの最新情報が更新されていないことが挙げられます。利用者への社会資源の情報提供の推進において、事業者が頻繁に更新を行えるよう、全体会や研修会など、会員が集まる際に更新頻度を向上させる周知を行い、PRに努めていきたいと考えております。

○近藤会長 続きまして、南区地域部会の河内委員よりお願いします。

○河内委員 皆さん、こんにちは。南区地域部会です。

活動については書いてあるとおりですが、コロナ禍で活動が停滞していたところと、運営委員会と事務局が形骸化していて、事務局もあつてないようなものみたいなところもあったので、いろいろなことを令和6年度、7年度かけて再編をしています。一つは、運営委員会と事務局会議もごちゃまぜにやっていた部分を、事務局会議を毎月やりながら、運営委員会で諮る、議論するプロセスを明確化したところです。

そのところで、研修会、全体会も開きながらやってきている部分と、従来、こども部会と地域課題解決部会という2部会で構成していたのですが、年代に分けて、子どもと大人をそれぞれ課題抽出していきながら、それぞれのチームがしっかりとやっていく形を取るのと、地域部会、こども部会と部会というネーミングが続いているので、ほかの部会のまねをしながらチームという形でやっていくということで、こどもチームとおとなチームということで、令和7年度は同じように課題抽出、課題解決をしていきながら、茶話会、研修会、事例検討、広報活動を、それぞれ、子どもと大人のフィールドでやっていく形で今回取り組み始めていたところです。

工夫しているところに関しては、今、各チームが活発で参加者がすごく増えているところがあります。子どもの事業所だけがこどもチームではなくて、大人の事業所もこどもチームに入る、おとなチームにも子どもの事業所が入る形で、構成員を福祉によらず、教育も含めて、他業種で構成して議論するところでの発掘、解決の幅が広がっていると思います。

困っているところに関しては、やはり、まだまだ協議会の活動を知ってもらうにはネットワークが乏しいところがあって、チームごとにかなり発信しているのですが、そういう手段をより多く考えていかなければいけないところがあります。

○近藤会長 続きまして、西区地域部会の前田委員からお願いします。

○前田委員 皆さん、お疲れさまです。

西区地域部会の部会長をさせていただいております前田です。よろしくお願いいたします。

それでは、西区の活動の報告ですけれども、実績は書面に記載させていただいております。

部会運営で工夫していることや困っていることとしては、令和5年度から引き続きではありますが、コロナ禍が明けてコロナ禍前にやっていた行事やイベントごとを一回見直したことで、地域部会の構成員はきちんと交流会の企画運営をやっていただける方とはっきりさせて、令和5年度に交流会を3回、内容も大体それぞれの会の開催形式を決めて、それを6年度はさらに深めていきました。

いろいろ試行錯誤の中でやってきたのですけれども、年3回の元気の出る交流会は、構成員とそれ以外の西区の事業所がオープンで参加できる交流会ですけれども、1回は事業所の説明会、もう一回は、グループワークで、ほかの事業所といろいろお話をしたい、何か虐待の支援のことでざっくばらんにお話ができる機会が欲しいというところで実施しました。もう一回は、研修会を行い、令和6年度は障害年金について勉強しました。今年度もこういった三つのコンセプトで深めていこうと思って運営しております。

○近藤会長 続きまして、手稲区地域部会の白川委員からお願いします。

○白川委員 皆さん、お疲れさまです。

手稲区地域部会の白川です。よろしくお願いいたします。

まず、活動実績等については、書面のとおりとなっております。

グループ構成として、手稲区地域部会は、参加希望される運営委員の方は、成人系か児童系か、その事業所によって目的別グループに参加していただいております。事務局、子どもグループ、地域生活支援グループが毎月定例会をそれぞれ行っているという活動となっております。

部会運営で工夫していることや困っていることは、まずは、工夫している事項としては、今ありましたとおり、全委員がどちらかのグループに所属していただくことで、一体感を持って参加していただいております。その定例会についても、各事業所が出やすい時間帯、出づらい時間帯がありますので、それぞれのグループごとで、例えば、オンラインでランチミーティングをしたり、対面とオンラインを合わせたハイブリッド方式にしたりと開催方法を工夫しております。あとは、共有資料に関しては、地域部会間でグーグルアカウントをつくりまして、それをグーグルドライブの中で資料を共有しております。

今年度から始めたこととして、定例会をやるたびに議事録を作成していたのですけれども、どのグループも同じような書式を使用することで、つくる人によって議事録の形が違わないように、負担軽減になるように取り組んでおります。

あとは、先ほど東区地域部会からもありましたけれども、どうしても、成人、児童でグ

グループが分かれてしまうので、グループ間の連携が希薄にならないように、部会全体で行うイベント、地域への協力を増やして、グループ間の交流を高めるように工夫しております。

現在困っている事項としましては、参加運営委員の大多数が障がい保健福祉サービスの所属で、日中活動系の事業所の方が多いということで、やはり議論をするにも話題が偏ってしまうことがあります。それこそ、協議会でありましたヘルパー課題について話をしたくても、ヘルパー事業所の方の参加がなかったり、あとは、グループホーム等の居住系の事業所の参加も少ない状況ですから、なかなか当事者の方の生活の場についての議論が進めづらいと思っている次第であります。

また、運営委員の方に当事者が参加されていないので、どうしても、事業所目線になってしまいます。当事者目線で地域の中の課題を酌み取るのがなかなか難しい現状であります。

また、地域課題の抽出についても、具体的にどういうふうにやっていけばいいのかというプロセスの可視化に取り組んでいるのですけれども、そういうプロセスを全委員で共有する場、共有してやっていく部分を今年度から取り組もうとしております。

あとは、活発に活動しているのですけれども、どうしても、委員によっては、毎月出られないという話がありますので、どうしても動く方が限られてしまう状況が見られていますので、そこはなるべく分散化できるような役割分担を今後考えていきたいと思っております。

○近藤会長 10区から報告をいただきました。

続きまして、地域部会連絡会について、寺田委員からお願いします。

○寺田委員 今回は、厚別区の寺田がまとめさせていただきました。

内容としては書いてあるとおりですが、おおむね3か月に1回、18時15分から、令和6年度は全てZ o o mにて会議を開催しております。

各部会からの報告にあったとおり、昨年度は相談支援部会との関係性が話題として多く上がったかと思っています。基本的には、活動報告については、情報シートで事前に共有しているので、比較的話し合いというか、意見交換が活発にできるようになっているのではないかと考えており、今年度も3か月に1回で継続していく予定となっております。

○近藤会長 続いて、専門部会からの報告に移ります。

まずは、相談支援部会について、高張委員からお願いいたします。

○高張委員 相談支援部会の高張です。よろしくお願いいたします。

令和6年度も定例会で承認を得ました年間活動計画に沿って活動を進めてまいりました。

令和6年度は、体制の再構築が大きなトピックとなっております。部会長をはじめとした役員の確保の難しさや、委託相談支援事業所の間でも業務の偏りの問題を解消していきたいという形で、令和6年度が始まる前から相談支援事業所全体の業務平準化というところを含めて、体制整備を進めてきた状況がありました。

結果、事務局を担う事業所とそれ以外の実行部隊と称している事業所に分けて、相談支援事業所として受ける会議参加、講師依頼に対しては実行部隊が対応して、担当事業所選定に向けた発信や調整を行うことになった経過があります。

あとは、これまで相談支援部会などの話し合いで、市内の相談支援事業所間で、こういう問題に対してはこういうふうに動きましようという形で、ある程度整理されたものが幾つもあったのですけれども、それを実際の支援の場面で活用しようと思ったときに、それを、いつ、どこで決めて共有したことだったのかが分かりづらい状況がありました。ですから、それを整理するチームを編成して、呼び方には賛否両論があるのですけれども、「内規」と称して、何か分からないことがあったときに、以前、こういう話が出た、では、内規を見れば出ているというところで立ち返るものとして有効に活用していきましようということで作りました。支援場面で迷って立ち返るときに、これからも各事業所で活用していけると考えております。

○近藤会長 続きまして、就労支援推進部会について、松本委員からお願いします。

○松本委員 皆さん、お疲れさまです。

就労支援推進部会の松本です。

まず、昨年度の活動報告については、お読みいただければと思います。

今年度の活動予定で言いますと、中段に書いてありますが、昔、レベル1、レベル2という専門部会連絡会でやっていた流れを受けた就労支援の基礎的な研修ということで、今、準備を進めています。

今、専門部会連絡会が半年に1回しかないので、この場をお借りして申し上げますが、相談支援部会の高張委員と子ども部会の河内委員、シンポジストを受けていただいて、ありがとうございます。また、周知や参加の促しの協力をいただくことになるかと思っております。

部会で工夫していることや困っていることは、書いてあるとおりでございまして、これも昨年度、今年度の部会の定例会と同じように、部会の構成員への加入、運営委員、各種チームへの参加を呼びかけておりますが、なかなか立候補して入ってきていただける方がいらっしやらない中で、昨年度は、事務局から依頼できないだろうかと打合せをした上で運営会議で提案して、皆さんの了解を得て入っていただく形を取っています。今年度の春の段階では、子ども部会、相談支援部会、共に部会長が代わられて、松本も例外的措置で入っているにもかかわらず、もう3年目を迎えているので、このあたりも何とかしていかなければと思っています。

あとは、資料には書いておりませんが、今年度、10月から就労選択支援事業が始まるということで、いろいろな形で専門部会や地域部会の皆さんにご協力をお願いすることが出てくることがあると思います。よろしく願いいたします。

○近藤会長 続きまして、子ども部会について、河内委員からお願いします。

○河内委員 子ども部会の河内です。

子ども部会の令和6年度の活動は見ていただいたとおりです。

令和7年度ですが、いつも子ども発達支援者支援力向上セミナーの3年未満の職員の初級コースと3年以上の中級コースをやっているのですが、引き続き実施をしていきます。

子ども部会と児童発達支援センターで組織されている会議と共催で全体会を開いておりますが、それも今年度も実施をしていきます。

あとは、札幌市が実施する要保護児童対策地域協議会であったり、子ども・子育て関連の会議等々には参加をさせていただきまして、意見の提案等をさせていただく形です。

社会的養護プラス障がいがあるお子さんの支援も必要になってきますので、その関係団体との交流、あるいは、地域部会に子ども部会あるいは子どもチームが存在している区が多く、また、存在をしていないところは、今、検討されている報告を受けていますので、そこの情報交流も活発にしていく必要があるだろうと考えています。

今、訪問巡回支援がかなり充実をしてきているので、そこに係る機関・団体との情報交流会については、機能強化をしていくという令和6年度の報酬改定もありましたので、そのあたりの情報共有と、数年に1回改訂をしている子ども発達支援ガイドブックは、去年は乳幼児期版を改訂しましたが、今回は学齢期版を改訂する予定としています。

工夫しているところは、子どもの発達に関しては子ども本人の直接支援だけではなくて、家族やその支援者、地域をつくっていくところ、いわゆる間接的な環境的な支援をかなり充実していく必要があり、子どもを真ん中に支えていくというところですので、そういう活動が令和6年度、7年度の活動を通じてかなりできてきているところです。

先ほど、ほかの部会でもありましたけれども、本人ニーズを捉えるのに当事者の若者に運営委員に参加してもらおうというところで、今、考えております。その辺で尊重できるのかなと考えております。

検討が必要な課題としては、子どもの実態そのものが変わってきているので、何がどういうふうに変わってきているのかを調査、精査が必要になってきているというところで、それをどう考えていくのかと、多機関の横と縦のつながりの強化も考えていく必要があるというふうに子ども部会の中では話題が上がって、これから検討を進めていくところでございます。

○近藤会長 続きまして、専門部会連絡会について、高張委員よりお願いします。

○高張委員 専門部会連絡会について、令和6年度は2回、いずれもオンラインでの開催となっております。

基本的には、大きなトピックである就労選択支援を共有するなど、各部会の現状を共有するところが基本路線になっていまして、それに対する意見交換などが行われたという内容となっております。

こちらに書かれていますけれども、やはり各部会とも部会長の負担の大きさ、担い手の確保という人材の部分の悩みを共有いたしました。事業所の数が増えてきて、サービスの質はどうなっているのかというところで議論が結構盛り上がったのですけれども、今後

向けて、各部会において様々な見解、思っていることが確認できたので、これをどのように発信していくのが今年度のテーマになってくるかと考えております。

○近藤会長 以上で、各部会からの報告を全ていただきました。

コロナ禍から明けて、対面での交流機会が活発になってきて、それに伴って、新たな工夫や取組も各部会でそれぞれ取り組んでいただけてきているのかなと思いました。

今までいただきました報告に関しまして、皆さんからご質問やご意見、全体で情報共有したいことなどがもしあればご発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○河内委員 南区地域部会長としての発言です。

ワン・オールの林さんには前にお伝えしたのですが、子どもの相談支援でセルフプランがかなり多く、セルフプランのまま、相談支援を使わない方々がいるので、セルフプランを使ってから相談支援を推奨するところの議論が必要だよねと南区地域部会で話題に上がっています。

それで、ちょうど相談支援部会長がいらっしゃっているので、相談支援部会の中で、そういう問題提起、話題が出ていらっしゃるのか否か、お聞きしたいと思いました。

○近藤会長 高張委員、現状としてはどうですか。

○高張委員 札幌市は全国の政令指定都市で見てもセルフプラン率が高いので、そういう話はたびたび上がっていますが、児童のセルフプラン率に関して議論ができているかという、正直、まだできていないところがあります。その都度、問題提起を行っていただければと考えております。

○河内委員 何か議論する話があれば、教えてもらいたいと思います。

あとは、質問ではないですが、今、子ども部会の報告で申し上げましたように、いわゆる各区にある子ども部会、子どもチーム、子ども関係とのタイアップ、情報交流をやっていききたいという話をしています。取りまとめるイメージはないのですが、各区がどんなことをやっているのかという情報交流は各区にとっても有益かと子ども部会としては考えています。

ただ、子ども部会が設置されていない区がありまして、そこは中央区のように子どもを担当するところを考えたり、白石区のように第二児相もできますから、きっと、子ども部会も考えないといけないのだろうと思うのですが、そういう検討をしておりますので、各区で何か子ども部会あるいは子どもチーム、子ども担当の役割ができる人がいれば、子ども部会としてはありがたいなと思いますので、そのあたり、各区の裁量で構いませんので、ご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

○近藤会長 セルフプランについて、各区で持ち帰っていただいて、区内で情報共有や考えを整理できたら情報共有をいただいたり、今いただいた子どものチームとの情報交換もとても重要なところだと思いますし、ネットワークづくりになると思うので、ぜひよい形で進めていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょう。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 ありがとうございます。

時間の関係もありますので、こちらのテーマについては、これで一区切りさせていただきます。

次に、運営会議の活動報告に移ります。

こちらは、私からご報告させていただきます。

令和6年度の運営会議に関しましても奇数月にオンライン開催しております。主に令和5年度から取り組んでいる中央区地域部会から提出いただきましたヘルパー調整の難しさに関する課題に関連するアンケート調査の取りまとめを行っております。

こちらのアンケート調査につきましては、ヘルパー調整の難しさに関して、市内の実態把握を目的に居宅介護事業所、相談支援事業所を対象として実施したもので、各事業所が抱える課題や、既に工夫しながら取り組まれていることなどを分類しながら取りまとめて、この結果を報告書として年度末に皆様にも配付させていただきました。

なお、概要版につきましては、配付資料の40ページに掲載しています。

結果の概要としては、居宅介護事業所、相談支援事業所の双方で、5割から8割程度が契約に至らない場合があり、高い割合で調整の難しさがあることが見えてきました。調整が難しい理由としては、人員不足のほか、利用希望が土・日・祝日、特定の時間帯に集中することが主な内容となっていました。

また、制度に関わる内容から、事業者や利用者への対応に関する内容まで様々な悩みに直面しながらも、各事業所が利用希望に応えられるように利用者と希望の再調整をしたり、有償ボランティアなどの代替手段を提案したり、できる限りの調整を行う工夫を行っていることも分かりました。

運営会議では、この結果を基に地域で取組可能な工夫について意見交換を行い、地域で顔の見えるネットワークづくりや地域資源の情報共有を行う取組の重要性を改めて確認しております。

今年度については、この結果を踏まえて、各部会で実際に行った取組があれば全体に共有いただき、好事例として情報を蓄積していくとともに、次回の障がい者プランの改定に向けた議論において協議会から可能な提言を行っていくことを検討していきたいと考えております。

なお、44ページの課題整理一覧については、これまで自立支援協議会に提出され検討されてきた課題を、課題提出から現在に至るまでの一連の経過を整理してきました。ただ、こちらが膨大な情報量になってきましたので、今年度からは、継続して検討している課題と協議会としての取組を終了した課題の概要を記載したものを全体会資料として、これまでの課題と整理状況をまとめた詳細なシートを札幌市のホームページの自立支援協議会のページに掲載していくことにいたしました。

こちらの公開に関しましては、全体会が終了した後に掲載を予定しております。

簡単であります、運営会議の報告とさせていただきます。

こちらに関して、皆様からご質問やご意見がありましたら、ご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 ヘルパーの調査について、多くの方にご協力をいただいて、本当にありがとうございました。

人材など、なかなか大きな部分はすぐに取り組めないと思うのですが、共通の課題としてあります。ただ、そこだけに目を向けるのではなく、身近なところからスタートすることもすごく重要であるという確認をさせていただきました。ぜひ皆さんの地域においても、小さなところから取組をつなげていただければと切に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の話題に移ります。

重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動報告になります。

資料は、同じく分冊1の50ページです。

こちらにつきましては、小熊委員からご報告をお願いいたします。

○小熊委員 このプロジェクトの令和6年度の活動としましては、重度の身体障がいをお持ちの方のお宅を2件ほど、札幌市の給付管理担当の方や自立支援協議会の事務局の方と一緒に視察して、どういうふうに住んで、どういうところに困っているのかを見ていただいたり、アンケート調査を実施した内容をまとめる活動がありました。

あとは、本年度の7月9日に予定している札幌市の障がい者福祉に関わっている職員の方、相談支援事業所の方、重度訪問介護の事業所の方らを対象とした研修会に使う20分ぐらいの動画をつくりました。

このプロジェクトの最初のきっかけになりました重度訪問介護の非定型の支給決定の手引を何とか改正してほしいということで随分話を重ねてまいりまして、これまでの活動を通して、札幌市が当事者の声を本当によく聞いてくれて、このたび突然亡くなってしまった小谷委員と紺野副会長が中心となって、プロジェクトチームからということで、重度訪問介護を利用する立場からというコラムをその手引の中に挿入させていただきました。

小谷委員は、札幌市がこんなに真摯に声を聞いて今年度から改正してくれたことに対して本当に感激していました。突然亡くなったこととはいえ、最期に喜んでおられたことが私としてはとてもよかったと思っております。

今年度は、先ほど言った研修をやったり、まだまだ取り組めなかった本当に深刻な課題がたくさんありますので、そういったことをどうしていくのかを整理したり、プロジェクトチーム全体の総括をしたり、障がい者プランの提言に向けて議論していきたいと思っております。

まず、今回のプロジェクトチームの成果が好事例集に載ったり、一ついい事例として残

ればいいなと思いました。

○近藤会長 今いただきましたプロジェクトの活動報告について、皆様からご質問やご意見などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 こちらも継続しながら行っているところで、アンケート調査を行ったり、先ほどの動画も本当にご尽力いただいて、多くの方に現状を知っていただいて、地域でのよりよい暮らしが実現していける取組になっていければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上で、令和6年度の年間活動報告として決定事項といたしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長 ありがとうございます。

ただいま報告いただいた内容につきまして、このまま決定事項とさせていただきます。

それでは、令和6年度の年間活動報告書を札幌市に提出したいと思います。

オンラインのため、事務局から障がい福祉課企画調整担当課の菅野課長へお渡しください。

〔年間活動報告書の手交〕

○近藤会長 障がい福祉課の菅野課長から、一言、お願いいたします。

○事務局（菅野企画調整担当課長） ただいま、年間活動報告書を受け取りました。

それぞれの部会などにおいて活発に活動されていること、また、そのような中で様々な課題があるということかと思います。

地域課題の解決に取り組む上では、関係機関が連携して情報共有を行うネットワークづくりが重要と考えておりますが、このネットワークづくりに向けて、皆様方に日々取組をいただいておりますことに御礼申し上げます。ありがとうございます。

報告書につきましては、改めて拝読しまして、今後の取組に生かしていきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○近藤会長 それでは、こちらで一旦区切らせていただきまして、次の話題に入らせていただきたいと思います。

次に、さっぽろ障がい者プラン2024の策定に関する報告です。

こちらも障がい福祉課から説明をお願いいたします。

○事務局（布施事業計画担当係長） 障がい福祉課事業計画担当係長の布施と申します。よろしくお願いいたします。

さっぽろ障がい者プラン2024の見直しと実態調査についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

さっぽろ障がい者プラン2024は、昨年、2024年3月に策定されたもので、そこから3年後の2027年、令和9年3月に一部改定を行う予定です。改定に当たりましては、まず、実態調査などによって課題整理を行うこととしておりまして、その実態調査を今年10月頃から開始する予定となっております。

まず、資料の1番、一部改定（見直し）の考え方についてご説明いたします。

さっぽろ障がい者プラン2024は、障がい福祉施策全般をどのように推し進めていくかを取りまとめた6年間の計画ですが、これには障がい福祉計画、障がい児福祉計画が含まれております。この障がい福祉計画、障がい児福祉計画は、障害者総合支援法で3年間の期間として作成を求められている各自治体における3年間のサービスの見込量を示すもので、3年ごとに数値を改定しなければならないものとなっております。

こちらのサービス見込量につきましては、過年度実績等に基づいて数値改定を行う予定です。

また、施策の方向性につきましては、今回は、あくまでも一部改定ですので、基本的には、昨年3月に策定した方向性を継続しつつ、今年度実施する実態調査などで新たな課題等が把握された場合は、それに応じた方向性や施策を追加するイメージで考えております。

続きまして、2番の実態調査の概要（案）についてご説明いたします。

調査の対象は、3年前の令和4年と同じく、障がい者、障がい児を含めた障がい当事者、施設入所中の方、精神科に長期入院中の方のほか、障がいの有無にかかわらず、幅広く一般の市民の方、支援者側から見た福祉施策の課題等を把握するために、サービス提供事業所、障がい者雇用や社会貢献の意識等について把握するため、一般企業も対象といたします。

内容としましては、前回との比較も必要ですので、設問は基本的に前回ベースとしながらも、全国的な課題や札幌市が独自に抱える課題に応じた内容を検討したいと考えております。

また、この調査と並行しまして、障がい種別ごとのニーズをより深く把握するために、障がい当事者団体等へのヒアリング調査も行います。

最後に、3番の策定スケジュール（予定）ですけれども、現在、私どもで調査票の内容を検討しており、7月中にアンケートの調査票の原案をお送りしてご意見を伺いたいと考えております。その後、いただいたご意見も踏まえまして、大体10月頃には調査票を完成させ、10月から年明けの1月の大体1か月ぐらいの間で調査を行って、並行して障がい者団体等へのヒアリング調査も行う予定です。

調査報告書については、来年3月に完成予定で、その内容を基に、来年4月以降に具体的なプランの改定作業に入っていく予定です。

先ほど申し上げました調査票の原案のほか、改定の過程では、自立支援協議会の皆様のご意見をいただきながら作業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞ

よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

○近藤会長 それでは、今いただきました件に関して、皆様からご質問やご意見などはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 調査については、ぜひ皆様からご意見をいただいて、よい形で調査が進められるようにご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。

では、続いての話題に移ります。

札幌市自閉症・発達障害支援センター「おがる」からの情報提供になります。

こちらは、大館委員からよろしくお願いいたします。

○大館委員 皆さん、こんにちは。

札幌市自閉症・発達障害支援センターおがるの大館と申します。

いつもこのような時間をいただきまして、ありがとうございます。

私からは、昨年度の活動報告と今年度の予定について、簡単にご説明を差し上げたいと思います。

資料４をご覧ください。

資料は事前に配付をさせていただいていますので、重要なところだけ説明させていただきます。

昨年度の報告になりますけれども、一つとしては、私たちのセンターの中では、当事者支援ということで、ご本人やご家族への支援として、面談を行ったり電話相談を受けたりしています。

ここ数年は、８５０件前後ということで年間推移しております。

次に発達障がいのある方を支援している人たちの取組というところで、私たちがかなり力を入れてやっているところが機関支援で、スタッフが学校や事業所などに伺って、発達障がいのある方を支援している方と一緒に適切な支援を考えていくというものをずっとやっています。

ここ数年は、多分、年間２００件以上の事業者には伺っているかと思います。でも、まだ知られていない取組でもありますので、先ほども専門部会連絡会の報告で、事業所が増えているけれども、質の問題がとありましたが、私たちは支援者を支援するということを一生涯懸命やっていますので、こういう事業も活用していただけたらと思います。

あとは、質の向上ということで研修も実施しております。支援者向けの研修としては発達障がい講座というものを行っていますし、一般市民向けに発達障がいセミナーを用意しております。

また、講師派遣として、テーマに沿ってこういう話をしてくれませんかということでご依頼をいただいていますので、発達障がいに関することであれば、私たちはお話しすること

ができますので、事業所の事業所内研修などに使っていただけたらと思っています。

最近、人員不足でそういう時間がなかなか取れないという事業所も増えていますので、オンラインコンテンツも用意しております。当センターにご連絡いただければ、10本ぐらいの動画の再生リストをお渡しいたしますので、そういうものも活用して、ぜひ支援の質の向上を目指していただけたらと思っています。

次のページに行きます。

3番の普及啓発は、発達障がいという言葉はすごく知られてきていますけれども、やはり正しい知識がなかなか広まっていないというところが現実です。ですから、できるだけ正しい情報に皆さんに触れていただけるようにということで、オンラインでの発信や、イベントの開催などを行っているところです。

最後に、4番は、札幌市発達障がい者支援体制整備事業への協力となっています。

家族支援としては、ペアレントメンターという事業がございます。発達障がいのあるお子さんを育てたことのあるご家族が先輩保護者として同じ立場でお話を聞いてくれるという事業がありまして、こちらの事務局として参加しております。

やはり、同じ立場の人に話を聞いてもらえると、すごく共感的に聞いてくださるので、ああ、よかったな、自分一人ではなかったのだなというふうに、今困っている方々がすごくほっとできるような取組にもなっていますし、専門家や支援者から言ってもなかなか話が通じない場合もあるのですけれども、同じ経験をした人から言われると、そうだよねというふうに話が受け入れやすくなることもあるので、こういう事業も使いながら皆さんと一緒に家族支援に取り組んでいきたいと思っています。

それから、発達障害者地域支援マネジャーというものが平成29年からおがるに配置されており、現在3名配置されております。

こちらは個別の支援は行っていないのですが、先ほど尾形委員からあったような強度行動障がいのある方の支援、触法、ひきこもり、最近では、小学校の通常級で支援がなかなか難しく対応が困難ですというケースなどに私たちが伺って機関支援したり、ケース会議に参加させていただいて発達障がい支援ということでアドバイスをさせていただいたりしています。なかなか支援がうまくいかないときには、やはりこういうものも使っていただけたらと思っています。

最後に、発達障がい者支援地域協議会が令和2年から発足されていますけれども、昨年度、ホームページができましたので、こちらのQRコードからアクセスしていただけると、どんな取組をしているのかが見えるようになっていますので、ぜひご活用いただければと思います。

その中で、発達障害児者地域支援モデル事業という取組がありまして、昨年度から強度行動障がいをメインにモデル事業を続けています。昨年度の報酬改定で、集中的支援事業というものができました。強度行動障がいのある方を支援しているところに広域的支援人材というものが関わらせていただきまして、最大3か月、月4回を上限として、コンサル

テーションするような仕組みがありますので、それを来年度、実装化することを目標に、今、取り組んでいるところです。

やはり、これだけ事業所があふれている札幌市内ですけれども、強度行動障がいのある方を受け入れてくださる事業所が少なかったり、受け入れてみたのだけれども、やはり支援がなかなか難しいということで受入れを断られてしまったりしてご家族が抱え込んでしまっているケースは札幌市内でもまだまだあるのが現状なので、できるだけ多くの事業者を受け入れてもらえるように、困ったらヘルプが出せるというところを知っていただけるような支援体制を構築しようと思っています。

ですから、広域的支援人材ができるだけ効果的に動けるような仕組みを今年度は考えて、来年度に実装化しようと思っています。こちらにモデル事業のホームページもございますし、研修会も年に2回予定しております。直近で言うと、7月10日に、相談支援専門員向けに研修を行う予定になっておりますけれども、こちらはほかの事業者も参加できるものになっておりますので、ぜひ興味がある方はご参加いただければと思っています。

私からの報告は以上になります。ありがとうございました。

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、今いただいた内容に関しまして、皆様からご質問やご意見はありませんか。

○佐藤氏（代理） 例えば、東区地域部会の定例会の中で、機関支援のモデルをみんなに見てもらって、こういうことをやってもらいたい人はおがるに連絡すればいいということもできるのでしょうか。

○大館委員 地域部会に呼んでいただければ事業説明をさせていただきますし、今回のモデル事業も相談支援部会に私どものスタッフが行って説明させていただいております。

ぜひ、皆さんに知っていただきたいですし、相談支援専門員だけではなくて、地域の事業所が一番近くでご本人、当事者の方、ご家族の方を見ていて、一番困っている姿を見ていると思うので、その方々におがるを知ってもらえとお手伝いできるかと思うので、ぜひ呼んでいただきまして、いろいろなお話をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤氏（代理） 東区は、ヘルパーの技術向上で、さっぽろ行動援護ネットワークに講義をお願いしているのですけれども、今後おがるに研修を頼んでも問題ありませんか。

○大館委員 さっぽろ行動援護ネットワークは私どもの法人が事務局をやっていますので、大丈夫です。

○近藤会長 ぜひ広げていろいろな方に知っていただく機会をつくっていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○河内委員 地域で行動障がいのある方々の支援が必要かなと思っていて、特に子どもの時代からうまく対応していくことが必要だろうと考えております。子どもとしては、大人にどういうふうにつなげていくのか、大人とは一線を置いたような形での児童支援を構

築しながら、目指すところは同じ、考え方も同じだけれども、具体的な支援を環境固めも含めて考えていく必要があると考えております。その辺は、各部会とおがるがタイアップしていきながら地域に住んでいる障がいのある方々のネットワークをしっかりとつくりながら支えていくという環境固めをしていくのはすごく大切ななと思います。

○大館委員 河内委員、ありがとうございます。

やはり子ども時代に適切な支援を受け、環境を整えることで、絶対防げるわけではないけれども、ある一定程度の症状は軽減できると言われてしています。

ですが、今、ご家族も共働き世帯が増えてきて、お子さんの特徴をよく知る、どうやったら適切な関わりが学べるかを知る機会がすごく少なくなっていると感じます。ですから、その辺もやっていくことで、激しい状況になりにくくするという予防的関わりや、今現在そういう状況になっている方々ができるだけ安心して地域で暮らしていけるような体制づくりを目指しているところであります。

私たちセンターだけでは力不足なところがありますので、事業所の皆さんにぜひご協力いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○河内委員 付け加えてですけれども、相談支援部会や地域部会で相談を持っていると思いますが、僕は、障がい児入所施設で働いているので、どうしても、児童を在宅でどうかしようとする形のプランを組むことがあって、ぼろぼろになった上で契約入所、あるいは、一時保護を通じて措置入所になる児童がいます。ここの部分は、支援が難しいお子さんがいつのタイミングで入所に行くのか、あるいは、児童相談所と相談しながら一時保護を経て在宅で考えていくのか、なかなか難しかったりと思うのですけれども、おがるから情報をいただいて入所になるケースもありますので、入所のほうが安定するお子さんであれば、早めに入所を検討したほうが良いと考えております。そのあたりは相談だけの問題ではなくて地域づくりの問題でもありますので、おがるとのタイアップの中でそういうお子さんも救われれば良いなと思いました。

○大館委員 そうですね。

やはり、発達障がい、特に自閉症の方、ASDのある方の特徴の一つとして、場面と行動が結びついてしまってその場所では行動改善がなかなか難しいお子さんたちが一定数いらっしゃると思います。ですから、ご家族としては、こんな大変な子をほかの方に申し訳ない、頑張りたいというお気持ちがあるのはもっともですけれども、場面や環境を変えることで、そこを手がかりにご本人が頑張る力を育てていきやすいということもあるので、私たちも、そこで行動改善、安定したらまた会ったり帰ってくることも可能かもしれないということをしつかりご説明しながらやっていくことが本当に大事ななと思います。

全国的にも、そこで悲観して悲しい事件がたくさん起きていますので、そういう事態にならないことが本当に大事だし、家族が孤立しないふうにもしていきたいと思っております。

○近藤会長 それでは、こちらの話題はこれで終了いたします。

大館委員、どうもありがとうございました。

その他に移りますが、全体を通して、皆さんからのご意見や連絡事項、その他情報共有で抜けていたこと等があればと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤氏（代理） ヘルパーのサービスの調整が難しいという話に戻るのですが、ヘルパー事業所は、ヘルパーを利用しない人の声はあまり聞こえていないですね。自分たちがつながっているところの声は聞こえているのですが、実際にヘルパーにつながってなくて困っているという人の声はあまり聞こえてなくて、最近では、相談室から、入れませんか、入れますかという依頼が来ると、その日は空いていないです、ごめんなさいと言って電話を切ってしまうパターンが多いのですが、これだけヘルパーが足りなくて困っている、何とかできないかなという声をもっと事業所に広まったらいいのになと思っています。

これは、アンケートの結果を出すのもそうですし、事業所は、僕らがこんなに困っている、気づいてくれという声をばんばん言うのですが、実はそれを使えていない人たちがいて、その声をもう少し出したほうが、事業所で何とかならないかなという流れにならないかなと思って聞いていました。

○近藤会長 様々な視点で言うことも大事ですし、やはり声になっていない声がたくさんあると思います。そういったところは、調査だけではなかなか拾えないと思うので、ぜひこの協議会の中で関わる方々が個別のケースを持ち寄って行って、それが個から地域へとこの協議会の中でつながっていくようにうまく協議会の中で情報共有して展開できたらいいなとお話を聞いて改めて思いましたので、ぜひそういった視点で皆さん一緒にやっていきましょう。

そのほか、私から1点話題提供です。

私は、パラスポーツ関係に関わっているのですが、札幌市でもここ数年前から障がい者スポーツセンターの設立に向けた調査や取組を進めていただいている、様々な区の体育館での体験会も広がってきています。スポーツ局のホームページになるのですが、情報が出ていますので、いろいろと拾っていただいて、障がいのある方が地域の中でいろいろなスポーツ活動に参加するきっかけづくりもお手伝いいただけたらいいかなと思っています。

また、トップアスリートを目指す方は、日本パラスポーツ協会が主催しているJ-S T A Rプロジェクトというアスリートの発掘プロジェクトがあります。8月2日に体力測定会がありまして、申込期限がちょうど7月2日になりますので、もしスポーツをやりたいという方がいたら情報提供いただけたらうれしいです。

それでは、最後に、もう少しお時間がありますので、本日も発言いただけていなかった方に、全体を通してご感想などを一言ずつお願いできたらと考えております。

大変恐縮ですが、名簿の順番で上から行きたいと思いますので、荒木委員から一言お願いいたします。

○荒木委員 まちづくりサポーターの荒木です。

本日は、どうもありがとうございました。

我々の活動についてお話いたします。

今のところ、これまでに4回の会議と活動を行っております。1期3年間ですけれども、今回は災害対策を切り口にして社会とのつながりを考えていこうということになりました。ここ何回かの会議で見えてきたことで自立に関することで大事だと思うことを2点お伝えします。

自立しようと頑張っている人ほど、つながりが希薄になっていってしまいます。先ほど、高張委員がセルフプランの子どもはつながりが希薄になっていくというお話をされていたと思うのですが、やはり大人もそうで、民間企業で働いている人、働きたい人、ひとり暮らしをされようと思って頑張っている人、あるいは、一人で暮らしている人は、町内会や管理組合と全然接点がない、挨拶ぐらいしかしない方も多いですし、障害者手帳を取らないで頑張りたい方もどこともつながっていないですし、札幌市の障がい者協働事業所で働いている方からは、制度が終了するとつながりがどこともなくなってしまうのだけれども、どうしようというお話もありました。ちょっと頑張って自活したいという人たちがもう少しつながれる機会が増えたらいいな、どうしたらつながれるのかなと考えております。

もう一つは、最近では責任の所在をすごく考えていて、例えば、防災関係で避難訓練をしようとなったときに、障がい者だから事務所で留守番をしていてねという事例があるようです。あとは、カフェで店員をなさっている方は、お客さんを逃がそうとしたら、消防署の方から障がいのある方は先に逃げてください言われたということで、店員として、お店側の立場として自分の責任を果たしたいけれども、もやもやすると。配慮はすごくありがたいけれども、私はそれでいいのかと思われることもあるみたいです。

それから、災害とは関係ないですが、レンタカーを借りようと思ったら、何か事故があったときに電話で連絡ができないから耳の聞こえない方にはお貸しできませんという話があったようです。

責任を問われるとどうしようという、これも自立のすごく大事な一歩だと思うのですが、こういったことも話題に出ているので、どこまで障がい当事者たちに任せられるか、一人前としてできる部分についてはちゃんと責任を果たしてねというところを触れていただけるかを考えながら活動していけたらいいなと、今日の皆さんの話を聞きまして、とても勉強になりましたし、もう少し深く考えてみたいと思いました。

○近藤会長 では、引き続きまして、教育委員会の工藤委員、お願いいたします。

○工藤委員 工藤です。

本日、話をお伺いしております、子どもの時期というか、学校に通っているときに子どもたちがどういう環境で育っていくかが非常に大事になってくることを痛感いたしました。

地域で育っていく視点では、今、各学校ではコミュニティ・スクールの取組を進めていまして、学校の中に地域の方も入っていただいて、学校は開かれた教育課程という形で学校で行っていることを地域の人に知っていただきながら、一緒に子どもを育てていただく、そういうところを大事に進めているところです。

ただ、この部分は、学校のお願ひだけをするのではなくて、地域の関わりを大切にしていきながら、お子さんをどのように育てていくかも含めて、一緒に検討しながら進めていくことを大事にしています。

その中では、実際に、子どもたちにどう関わるかで大事になってくるのは、子ども自身がどういう気持ちで学校に来たり、自分たちがどういうふうに成長していきたいのかを子どもたちの声を聞くことを大事にしながら学校教育を行っていくことが非常に重要になってくると思っています。

そういう中では、今、大館委員からもお話をいただきましたけれども、通常の学級でも支援が必要なお子さんが増えている状況の中で、学校体制で子どもの声をしっかりと聞くことを大切にしながら教育を進めていくことを皆様にもご助言をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、これからもぜひいろいろと話を伺えたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長 続きまして、北海道難病連の鈴木（洋）委員、お願いいたします。

○鈴木（洋）委員 本日は、ありがとうございました。

私から2点お伝えしたいと思います。

資料3のさっぽろ障がい者プランの見直しと実態調査ですが、今回、事前に資料をいただきまして、見直しと実態調査を行って、当事者団体などにヒアリングを行うということですが、ヒアリングに関しましては、私どもの団体でも2年ほど前にお話をさせていただいたものですから、今回もまた機会がありましたら、難病がある方の生活のしづらさ、潜在的な課題やニーズについてお話ができると思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一件は、ヘルパーのお話が出ておりましたけれども、私ども北海道難病連でも札幌市の委託事業として難病患者のホームヘルパー養成研修会という事業を年度1回開催しております。今年度も12月に開催予定で、札幌市内の居宅介護、重度訪問介護の事業所にお勤めの方を対象としております。また、各事業所に札幌市から開催案内をお送りさせていただく予定ですが、難病の方の多様なニーズに対応できるホームヘルパーを養成するための研修でありまして、オンデマンド研修と集合研修のセットで企画しております。集合研修は、札幌市中央区にありますパラマウントベッドの研修会場をお借りしまして、実際に介護用ベッドやリフト、車椅子をお借りして実技なども予定しておりますので、機会がありましたらご参加いただければと思います。また、各区の部会の居宅介護支援事業所にご案内、こういうものがあるらしいよとお伝えいただきますと大変ありがたいです。

○近藤会長 情報提供をありがとうございます。

引き続き、よろしくお願いいたします。

続きまして、西区第2地域包括支援センターの鈴木（等）委員、お願いいたします。

○鈴木（等）委員 本日、初めてこのような場に参加させていただきました。ありがとうございました。

我々地域包括支援センターとしては、数年前から言われております8050問題で、ご高齢の世帯を支援しながら、高齢世帯が亡くなった後に今日参加されている皆さんがふだん接しております障がいをお持ちの方に対してどのように支援に入っていただければいいかといった相談もさせていただいているところです。

今日、大館委員の話にも出ておりましたが、ケース会議に参加していただいているのは、地域包括支援センターとしても大変助かっているところであります。そこで実際にアドバイスをいただいたり、今後の生活の見立ても一緒に考えてくださる機会となっておりますので、今後もそのような場がありましたら、よろしくお願いいたします。

ヘルパーについて、障がいも高齢と同じように資源として本当に足りない状況だなということが理解できましたので、障がい者を取り巻く支援の実態は、私からも地域包括支援センターの全体の会議の中で共有していければいいなと考えておりますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ぜひ協力しながら進めさせていきたいと思います。

委員の皆様で、ご発言されていない方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 皆様、ご発言をいただきまして、ありがとうございました。

以上で本日の協議は終了いたします。

それでは、最後に、進行を事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局（皆越就労・相談支援担当係長） 近藤会長、ありがとうございました。

1点、情報提供でございます。

先週水曜日に、子ども未来局とさっぽろ青少年女性活動協会が実施しているさっぽろ子ども・若者支援地域協議会に参加してまいりまして、この中で様々な報告と情報提供がありました。いろいろな事情がある子どもたちを支援している団体などでは、障がいや発達に心配のある子や、学校に行けなくて引きこもりがちな子たちがいて、そういう子どもや保護者がどこに相談したらいいかが分からないことも多いという話が出ましたので、私から各区にある委託相談支援事業所や札幌市自閉症・発達障がい支援センター「おがる」があることをお話させていただいています。誰が相談できるのかということについては、支援者でも保護者でも誰でも大丈夫ですと言ってありますので、もしそういう相談が入りましたら、まずは聞いていただいて、必要な支援機関へのつなぎやアドバイスをいただければと思います。

子ども・若者を支援している方たちには障がい分野に詳しくない方もいて、どういう支

援機関があつて、誰に相談できるのだろうと不安になっている方もいるとのことですので、自立支援協議会も含めて私たち障がい福祉分野とうまく連携が取れたらいいなと思っております。

以上、情報提供でした。

最後に、委員の皆様におかれましては、本当に長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

また、本日は、多くの方に傍聴いただきました。皆様、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。傍聴の方で、ご意見やご質問などがある方におきましては、事前に配付している意見参加シートにご記入の上、私ども障がい福祉課へ郵送またはEメールによりお送りください。

最後に、事務連絡でございます。

次回、第45回全体会の開催については、事務局から改めて委員の皆様のご予定を確認の上、設定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、第44回自立支援協議会全体会を終了いたします。

今日は、本当にありがとうございました。

以 上